(案)

かながわ男女共同参画推進プラン 改定素案

~すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ

2022 (令和4) 年9月

目 次

- I 計画の基本的考え方
 - 1 改定の趣旨
 - 2 計画の性格
 - 3 計画期間
 - 4 計画の進行管理

Ⅱ 現状と課題

- 1 男女共同参画をとりまく神奈川の状況
- 2 個別分野ごとの現状と課題
- 3 重点的に取り組むべき事項

Ⅲ 計画の内容

- 1 基本目標
- 2 基本理念
- 3 重点目標と施策の基本方向

IV 体系図

V 具体的な取組

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心なくらし

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

重点目標 5 推進体制の整備・強化

I 計画の基本的考え方

1 改定の趣旨

2018 年 3 月に策定した現行の「かながわ男女共同参画推進プラン(第 4 次)」は、計画期間を 5 年(2018 年度~2022 年度)としていることから、男女共同参画に係る近年の状況を踏まえて、より実効性のある取組みを行うため、改定します。

2 計画の性格

プランは、男女共同参画社会基本法第 14 条に規定された、県における男女共同参画社会 の形成を促進する施策についての基本的な計画です。女性活躍推進法の趣旨に資する部分 については、同法に基づく都道府県推進計画として位置付けます。

また、県の総合計画である「かながわグランドデザイン」を補完する、特定課題に対応した個別計画です。

3 計画期間

2023年度から2027年度までの5年間とします。

4 計画の進行管理

プランでは、数値目標を設定し、毎年度、その進捗状況について、神奈川県男女共同参画 審議会から評価をいただくとともに、それらの結果を年次報告書として取りまとめ、公表し ます。

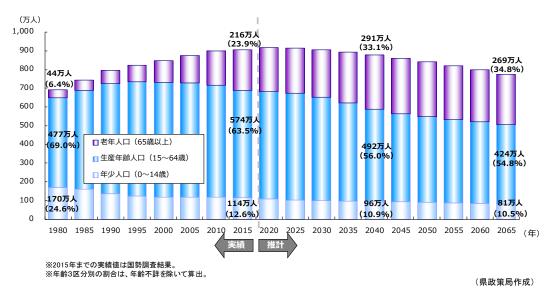
Ⅱ 現状と課題

1 男女共同参画をとりまく神奈川の状況

(1) 神奈川の人口動向

県の人口統計調査では、2021年中の人口が、自然減が社会増を上回り、調査開始以来初めて減少に転じました。また、県の人口推計では、今後、自然減が大きくなることが見込まれる一方で、社会増の影響は小さくなっており、今後数十年間の人口減少は避けられません。さらに、本県の老年人口(65歳以上の人口)の割合は、2015年には23.9%でしたが2065年には34.8%に、生産年齢人口(15~64歳の人口)の割合は、2015年には63.5%でしたが2065年には54.8%なると見込まれています。こうした人口減少及び人口構成の変化は、経済、医療・介護、地域社会に大きな影響を与えるおそれがあります。

【グラフ1】年齢3区分別の人口推計(神奈川県)



(2) 男女共同参画をめぐる神奈川の特徴

神奈川県では、長時間労働や日本一長い通勤時間などにより、仕事と家庭の両立は容易ではなく、結婚や出産に伴う女性の就業継続が困難となっています。日本の女性の年齢階級別労働力率は、出産・子育て期にあたる 30 歳代で低下し、その後、再就職することにより上昇するいわゆる M 字カーブを描いています。女性の労働力率は全国的に改善傾向にありますが、神奈川の M 字カーブの底に当たる 35~39 歳の女性の労働力率は、都道府県別では全国第 46 位となっています。このような状況は、男女共に結婚や子どもをもつことを躊躇させる要因とも考えられ、全国と比較して、未婚率が高く、晩婚化・晩産化の傾向も見られます。また、女性の就業継続の難しさはそのキャリア形成を阻むことにもつながっています。

長時間労働(全国6位)

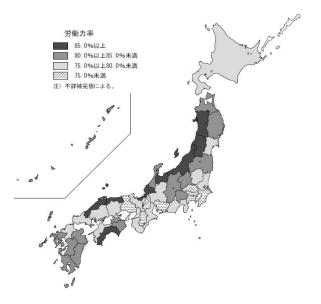
長時間通勤(全国1位)

三世代同居率(全国44位)



結婚・出産に伴う女性の就業継続が 困難

⇒M字カーブの底の値 全国 46 位 ⇒女性の有業率と育児をしている 女性の有業率の差 (25~44 歳)全 国 46 位



【女性の 35~39 歳の労働力率(都道府県別)】

未婚率(25~39歳) 男性全国2位、女性全国6位

平均初婚年齡 男性全国 46 位、女性全国 45 位

第1子出生時の母の平均年齢 全国 46 位 合計特殊出生率 全国 41 位

出典:(労働力率) 2020 年国勢調査結果(その他) 地域少子化・働き方指標(第4版)

- 2 個別分野ごとの現状と課題
- (1) 女性の参画と活躍をめぐる状況
- (2) 女性の就業をめぐる状況
- (3) 男女の育児・介護をめぐる状況
- (4) <u>働き方と</u>ワーク・ライフ・バランスをめぐる状況
- (5) 配偶者等からの暴力をめぐる状況
- (6) 困難を抱える女性等をめぐる状況

- (7) 男女の健康をめぐる状況
- (8) 性別による役割分担意識
- (9) 若年層の意識
- (10) 新型コロナウイルス感染症の影響
- 3 重点的に取り組むべき事項

Ⅲ 計画の内容

1 基本目標

~すべての人が個性と力を発揮できるジェンダー平等社会へ~

男らしさ、女らしさを強制されず、それぞれが個々人の力に見合った働き方や生き方を実現し、生きづらさが解消された社会である「ジェンダー平等社会」の実現を目指します。

2 基本理念

県は、<u>ジェンダー平等社会を目指して、</u>次の4つの基本理念に基づき、市町村、NPO、民間企業等との連携を図りながら、当事者目線に立ち、施策を遂行していきます。

Ⅰ 人権の尊重

性別(※)による権利侵害や差別を受けず、<u>すべての人</u>が個人の力を発揮できるようにすること

Ⅱ あらゆる分野への参画

社会のあらゆる分野で、<u>すべての人が性別(※)にかかわりなく</u>意思決定過程に共同して参画できるようにすること

Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現

<u>すべての人が、多様で柔軟な働き方等を通じて、</u>仕事と家庭生活との両立ができるようにすること

IV 固定的な性別役割分担意識等の解消

性別<u>(※)</u>による固定観念<u>や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)</u>にとらわれず、社会のあらゆる活動において<u>すべての人</u>が個性や適性に応じた自由な選択ができるようにすること

※「性別」は、男女に限らず、どのような性自認も含みます。

3 重点目標と施策の基本方向

各種課題を踏まえるとともに、国の「第5次男女共同参画基本計画」等を勘案し、次の5項目を重点目標として、施策に取り組みます。

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

重点目標3 男女共同参画の面からの見た健やかで安全・安心なくらし

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

重点目標5 推進体制の整備・強化

IV 体系図



V 具体的な取組

重点目標1

あらゆる分野における男女共同参画

男女共同参画を一層進めるため、あらゆる分野における女性の活躍を促進するとともに、家庭・地域活動への男性の参画をめざします。

施策の基本方向1 政策・方針決定過程における女性の参画

管理職をめざす女性の人材育成や、審議会等における女性の登用を進めることなどにより、政治・行政分野や民間企業等における政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

■ 主要施策

- ①政治・行政分野における政策・方針決定過程への女性の参画
 - ・政治分野における男女共同参画を推進します。
 - ・政策の立案・方針決定の場への女性の参画を促進するため、女性の政策立案能力の向 上等を支援する講座を実施します。
 - ・男女の意見を均等に政策形成の場へ反映させるため、審議会等委員への女性の登用を 促進します。
- ②民間における政策・方針決定過程への女性の参画
 - ・管理職をめざす女性を対象として、マネジメント能力の向上を支援するセミナー等を 実施します。

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
管理職に占める女性の割合 (知事部局)	18.6%	25%
	(2022)	(2025)
		*
県の審議会等における女性委員の割合	38.9%	第3回男女審で審議
	(2021 速報値)	
参考数值	現状値(年度)	
地方議会における女性議員の割合	①18.3%	
①県議会	222.9%	
②市区議会	324.1%	
③町村議会	(2020)	
市町村の審議会における女性委員の割合	31.4%	
	(2021)	
県職員採用試験 (大学卒業程度) からの採	34.9%	
用者に占める女性の割合	(2021)	
県立学校教員の校長・副校長・教頭に占め	24.3%	
る女性の割合	(2022)	
警察官の総定数に占める女性警察官の割	10.6%	

合	(2022)
自治会長に占める女性の割合	9.9%
	(2021)

※目標年度が計画期間の途中年度となっている目標値についてはその年度に到達した時点で目標値及び目標年度を見直します(以下同じ)。

施策の基本方向2 あらゆる分野における女性の活躍促進

女性の活躍を促進する社会的機運を醸成するとともに、男女共同参画社会を実現するため、あらゆる分野における女性の参画を促進します。

■ 主要施策

- ①女性の活躍の推進
 - ・神奈川にゆかりのある大企業等のトップによる「かながわ女性の活躍応援団」の取組 として、啓発講座等により意識啓発やかながわ女性の活躍応援サポーターの参加登 録拡大などを進め、女性活躍応援のための社会的ムーブメントを拡大します。
 - ・女性が開発に貢献した商品の中から優れたものを「神奈川なでしこブランド」として 認定・広報することで、企業における女性の活躍等を推進します。
- ②女性の参画が進んでいない分野への女性の参画支援
 - ・若い世代の理工系分野選択の促進、環境分野における女性の参画の促進など、女性の 進出が少ない分野への女性の参画を促進します。
- ③農業や商工業分野における女性の参画支援
 - ・女性の力を発揮して農業経営を改善・発展させるため、女性の新規就農及び経営参画 を促進します。
 - ・商工業に携わる女性の活躍を支援します。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
民間事業所の女性管理職(課長相当職以	8.7%	第3回男女審で審議
上)の割合	(2021)	
参考数值	現状値(年度)	
「かながわ女性の活躍応援団」応援団員企	開催件数4回	
業等からの講師派遣啓発講座等の開催件	受講者数 759 人	
数及び受講者数		
大学(学部)及び大学院(修士課程、博士	_	
課程)に占める女子学生の割合(理学、工		
学)(全国)		
大学等における専門分野別教員の女性の	_	
割合(全国)		

施策の基本方向3 家庭・地域活動への男性の参画

男女ともに仕事と家庭の責任を分かち合える社会をめざして、家事・育児、地域活動への男性の参画を促進します。

■ 主要施策

・各種啓発・セミナー、ウェブサイトでの情報提供を通じ、男性の家事・子育て等への 積極的な参画を促進します。

■ 数値目標

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
男性職員の育児休業等取得率※	7.5%	30%
	(2020)	(2025)
民間事業所の男性の育児休業取得率	18.3%	第3回男女審で審議
	(2021)	
参考数值	現状値(年度)	
6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関	75 分/日	
連時間(社会生活基本調査)	(2016)	
事業所における子の看護休暇取得者に占	43.3%	
める男性の割合	(2021)	
男性のボランティア活動行動者率(社会生	21.2%	
活基本調査)	(2016)	

※ 現状値(2020)は、改定前の全任命権者(知事部局等、教育局、企業庁、警察本部)における数値、目標値(2025)は改定後の知事部局等(知事部局、企業庁、議会局、各局委員会、教育委員会(教員を除く))における数値

職業生活の充実と ワーク・ライフ・バランスの実現

職業生活における女性の活躍を支援しつつ、働き方改革の推進により、誰もが健康で 豊かな生活のための時間が確保でき、多様で柔軟な働き方が選択できる社会をめざし ます。

施策の基本方向1 職業生活における活躍支援

女性の就業を支援するとともに、育児・介護の基盤整備や就業環境の整備を行うことにより、職業生活における女性の活躍を支援します。

■ 主要施策

- ①女性の就業支援
 - ・就職・再就職など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた就業 支援等を実施します。
 - ・再就職に必要な技術・技能を身に付けるために人手不足分野である介護分野やデジタ ル分野などの各種の職業訓練を実施します。
- ②育児等の基盤整備【重点目標4(3)①再掲】
- ③介護の基盤整備【重点目標4(3)②再掲】
- ④就業環境の整備
 - ・職場における差別やセクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメントを含む 様々な労働問題の解決を図るため、各種の労働相談を実施します。
 - ・男女共同参画推進条例に基づく事業所からの届出等を通じ、事業所における男女共同 参画の取組を促進します。

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
25~44 歳の女性の就業率(労働力調査)	76.0%	第3回男女審で審議
	(2021)	
参考数值	現状値 (年度)	
「かながわ女性キャリアカウンセリング相	35.2%	
談室」でキャリアカウンセリングを利用し	(2020)	
た者の就職等進路決定率		
企業における男性と女性の所定内給与額の	75.6%	
格差(男性=100)	(2021)	
かながわ労働センターにおけるセクシュア	156 件	
ル・ハラスメント相談件数	(2021)	
国と県が共同で運営する地域若者サポート	48.0%	
ステーションで支援を受けた人の就職率	(2021)	
総合職業技術校生の修了3カ月後の就職率	93.2%	
	(2021)	

施策の基本方向2 働き方改革と多様なワークスタイルの推進

働き方改革を推し進め、テレワークなど柔軟なワークスタイルの一層の推進をめざします。

■ 主要施策

- ①長時間労働の是正と多様な働き方の促進
- ②両立支援のための取組み促進
 - ・長時間労働を是正し、多様で柔軟な働き方ができるよう、労働環境の整備を図ります。
 - ・ワーク・ライフ・バランスに対する理解を促進するため、普及・啓発に取り組みます。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
常用雇用者 30 人以上の事業所における1	計 11.3 時間	計 10.0 時間
人平均月間の所定外労働時間	(2021)	(2027)
参考数值	現状値 (年度)	
週労働時間 60 時間以上の雇用者の割合(就	7.7%	/
業構造基本調査)	(2017)	
県職員の部分休業、育児休業及び介護休暇	①女性 163 人/男性	
の取得状況 (知事部局等)	18 人	
①部分休業	②女性 207 人/男性	
②育児休業	85 人	
③介護休暇	③女性 58 人/男性	
	32 人	
	(2021)	
介護・看護を理由とする離職者数(就業構	女性 27,600 人/男性	
造基本調査)	12,000 人	
	(2017)	
事業所における介護休業利用状況の男女比	女性 50.8%	
	男性 49.2%	
	(2021)	
子ども・子育て支援に取り組む事業者の認	559 事業者	
証事業者数	(2021)	
朝食・夕食を家族と食べている、又は一人	①週9回	
ぐらしの方で昼食や夕食を仲間など複数で	②週1回	
食べている「共食」の回数	(2021)	
①家族		
②単身		V

男女共同参画の面から見た健やかで<u>安全・</u>安心なくらし

あらゆる暴力を根絶し、ひとり親家庭や高齢単身女性など、様々な困難を抱える女性等への支援や、生涯を通じた健康支援、男女共同参画の視点を踏まえた防災・復興対策等に取り組むことにより、誰もが健やかで生き生きと、安心してくらすことができる社会をめざします。

施策の基本方向1 あらゆる暴力の根絶

配偶者等からの暴力を未然に防ぐとともに、被害者の立場に立った切れ目のない支援を 行います。

■ 主要施策

- ①配偶者等からの暴力の防止
- ②配偶者等からの暴力被害者への支援
 - ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき策定した「かながわ DV 防止・被害者支援プラン」を着実に推進し、配偶者等からの暴力被害者への支援を行うとともに、暴力を未然に防ぐための啓発を行います。(※①②については同プランの構成事業を位置付けるものとします。)
- ③犯罪被害者等に対する支援
 - ・関係機関や民間支援団体と連携・協力し、犯罪被害者等へのきめ細やかな支援を行います。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
夫婦間における次のような行為を暴力と認	①87.7%	第3回男女審で審議
識する人の割合	259.3%	
①平手で打つ	364.1%	
②何を言っても長時間無視し続ける	461.3%	
③大声でどなる	©23.4%	
④生活費を渡さない	682.2%	
⑤交友関係や電話を細かく監視する	(2017)	
⑥いやがっているのに性的な行為を強要す		
る		
参考数值	現状値 (年度)	
県配偶者暴力相談支援センターにおける	5,410 件	
DV 相談件数	(2021)	
配偶者暴力防止法に基づく緊急一時保護件	160 件	
数	(2021)	

施策の基本方向2 困難を抱えた女性等に対する支援

ひとり親家庭や高齢単身女性など、様々な困難を抱えた女性たちの自立に向けた力を高めるために各種支援を実施します。

■ 主要施策

- ①ひとり親家庭に対する支援
 - ・就業相談、経済的支援<u>、養育費確保支援</u>の実施により、ひとり親家庭を総合的に支援 します。
- ②高齢女性に対する支援
 - ・就業支援や地域包括ケア体制の充実等により、高齢女性を支援します。
- ③障がいのある女性に対する支援
 - ・就業支援や居宅生活支援等により、障がいのある女性を支援します。
- ④外国人女性に対する支援
 - ・多言語での情報提供や多言語相談等の実施により、外国人女性を支援します。
- ⑤生活困窮者等の自立に向けた支援
 - ・生活上の困難に直面している人が、地域において自立した生活を送ることができるよう、寄り添った支援を実施します。
 - ・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律及び困難な問題を抱える 女性への支援に関する法律等に基づき、困難な問題を有する女性の一時保護、自立支 援等を実施します
- ⑥性的マイノリティ(LGBT等)に対する支援
 - ・当事者及びその家族向け交流会や性自認・性的指向に関する相談会を実施するとともに、社会的な理解促進を図るため研修等を実施します。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
養育費相談件数	72 件	各年度 80 件
	(2021)	
参考数值	現状値 (年度)	
母子・父子自立支援員による相談件数	21,883 件	
	(2020)	
母子家庭等就業・自立支援センター事業に	41 人	
よる就業者数	(2021)	
公的賃貸住宅団地(100 戸以上)における	37%	
地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子	(2019)	
育て世帯等の支援に資する施設)併設率		
県営住宅における高齢者等に配慮した住宅	24,083 戸	
数(建替え・個別改善等の戸数)	(2021)	
「高齢者や障がい者が自立し、安心して生	9.6%	
活できるような支援体制が整っているこ	(2021)	
と」の満足度		

災害時通訳ボランティアの登録者数	231 人	
県内市町村におけるパートナーシップ制度	26 自治体	
導入実績数	(2021)	

施策の基本方向3 生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援

男女には生涯を通じて異なる健康上の問題が生じるため、未病の改善や性差に応じた健康支援を行うとともに、県民一人ひとりが生きがいを持って社会に参加できるよう、「人生100歳時代」に向けた取組みを進めます。

■ 主要施策

- ①健康に対する支援
 - ・女性の未病改善に向けた普及啓発に取り組むとともに、妊娠や出産などのライフイベントや、思春期から更年期などのライフステージに応じた健康支援を行います。
 - ・孤立しない地域づくりを進めるため「かながわ自殺対策計画」に基づき、総合的な対策を推進します。
- ②エイズ・性感染症等に対する支援
 - ・エイズ・性感染症の予防に関する知識の普及・啓発に取り組むとともに、相談や検査 体制の充実を図ります。
- ③県民が生涯にわたり輝き続けることができる「人生 100 歳時代」に向けた取組み
 - ・一人ひとりが生涯にわたり輝き続けることができる社会を実現するため、それを支える基盤づくりや、学び直し・働き方・社会参加等の取組を促進します。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受	①47.4%	国の目標値が公表され
診率	247.8%	次第検討
	(2019)	
20歳代の女性のやせの割合の減少(県民健	14.7%	2023年度の「かながわ
康・栄養調査)	$(2017\sim2019)$	健康プラン 21」の改定
ウオルスの計り(「ロボ」が休さい		に合わせて検討
自殺者の減少(人口動態統計)	自殺死亡率人口 10	2022 年度の「かながわ 自殺対策計画」の改定
	万対の自殺者数	に合わせて検討
	15.6	(004) 6 (1)(1)
(5.14)	(2020)	
参考数值	現状値(年度)	
思春期から妊娠適齢期の男女を対象とした	27 団体	
健康などに関する健康教育等参加者(累計)	(2021)	
「こころに不安や悩みのある人がいつでも	6.7%	
相談できるなど、自殺を防ぐ社会づくりが	(2021)	
行われていること」の満足度		
日ごろから健康に気をつけた規則正しい生	73.4%	
活を心がけている人の割合	(2021)	

施策の基本方向4 防災・復興における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立及び地域防災力の向上に向けて、 防災分野への女性の参画促進を行うとともに、<u>研修体制の充実等を図ります。</u>

■ 主要施策

- ・<u>防災会議における女性委員の登用促進や</u>、市町村が実施する女性消防団員の加入促進の支援<u>など、防災分野への女性の参画を支援</u>します。
- ・<u>研修体制の充実や、</u>市町村地域防災計画への助言など、<u>防災分野における男女共同参</u> 画を推進します。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
調整中	調整中	調整中
参考数值	現状値(年度)	
女性消防団員の割合	9.2% (2021)	

男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤 整備

男女共同参画社会の実現のため、根強い固定的<u>な</u>性別役割分担意識<u>や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)</u>の解消に向けた意識改革を行うほか、多様な選択が加納となるよう、育児・介護などの社会的な基盤整備に取り組みます。

施策の基本方向1 固定的な性別役割分担意識等の解消のための意識改革

男女共同参画社会の形成を阻む固定的な性別役割分担意識<u>や無意識の思い込み(アンコ</u>ンシャス・バイアス)の解消に向けて、意識の醸成を図ります。

■ 主要施策

- ①男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成
 - ・男女共同参画について理解を深めるため、各種啓発講座等を実施します。
- ②男女共同参画の理解を深めるための情報収集・提供
 - ・男女共同参画に関する調査研究や情報発信を行うとともに、行政資料等を収集・整理 し、県民の利用に供します。

■ 数値日標

24112 - 131		
目標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」	86.1%	第3回男女審で審議
という考え方について「そう思わない」人	(2021)	
の割合		
参考数值	現状値 (年度)	
男女の地位の平等感 (全国)	_	
①家庭生活②職場③学校教育の場④政治の		
場⑤法律や制度の上⑥社会通念・慣習・し		
きたりなど⑦自治会や PTA などの地域活動		
の場⑧社会全体		

施策の基本方向2 子ども・若者に向けた意識啓発

早い時期から男女共同参画の意識を育み、個性と適性に応じた人生設計を行うことができるよう、子どもや若者に対する意識啓発に取り組みます。また、教職員に対する研修や、県立学校におけるセクシュアルハラスメントの根絶等、学校現場における基盤整備を促進します。

■ 主要施策

- ①子ども・若者に向けた男女共同参画意識の醸成
 - ・中学生、高校生の男女共同参画意識を育むため、意識啓発のための出前講座を実施します。
 - ・固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個性と適性に応じた生き方を選択できるよ

う、ライフキャリア教育を支援します。

②学校現場における基盤整備

- ・県立学校におけるセクシュアルハラスメントの防止に取り組みます。
- ・教職員向けの男女共同参画を推進する教育についての研修を実施するなど、学校現場 における男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備を図ります。

■ 数値目標

目標	現状値(年度)	目標値(年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」 という考え方について「そう思わない」18	85.9% (2021)	第3回男女審で審議
~29 歳の人の割合		

施策の基本方向3 育児・介護等の基盤整備

育児・介護を理由とするやむを得ない離職をなくし、男女が共に責任を分かち合い、仕事と家庭生活の両立が可能となるよう、子育てや介護等に関する福祉サービスを充実し、男女共に子育て等の負担の軽減を図ります。

■ 主要施策

①育児等の基盤整備

- ・「県内どこでも『待機児童ゼロ』」の達成に向けて取り組むとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の整備等を進める市町村の取組を支援します。
- ・子育て支援人材の確保育成を図るほか、放課後児童対策を充実させるなど、育児等の 基盤整備を図ります。

②介護の基盤整備

・必要な介護サービスを身近に利用できる地域包括ケアシステムの構築や、老人福祉施設の整備、ケアラーへの支援など、介護の基盤整備を図ります。

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
保育所等利用待機児童数	306 人	0人
	(2021)	(2027)
特別養護老人ホーム整備床数(累計)	39,301 床	42,147 床
	(2021)	(2023)
参考数值	現状値 (年度)	
保育士、保育教諭の数	保育士 33,066 人	
	保育教諭 3,065 人	
	(2020)	
かながわ子育て応援パスポートの施設数	3,600 施設	
	(2021)	
放課後児童クラブの施設数	1,400 施設	
	(2021)	
就学前児童の保育・幼児教育の提供	①150,855 人	
①認可保育所定員数	②293 人	
②家庭的保育	③230 か所	

③認定こども園	④572 か所	
④幼稚園の預かり保育	(2021)	
訪問介護サービス供給量	17,737,560 回/年	
	(2020)	
小規模多機能型居宅介護サービスの利用者	6,124 人/月	
数	(2020)	
認知症サポート医の養成人数 (累計)	471 人	
	(2021)	

推進体制の整備・強化

市町村や民間企業など、多様な主体と協働するほか、男女の置かれた状況を的確に踏まえながら、目標の達成に向けた効果的な計画の進行管理を行います。

施策の基本方向1 多様な主体との協働

市町村、NPO、民間企業等、多様な主体と緊密に連携しながら、男女共同参画社会の実現 に向けた取組みを推進します。

施策の基本方向2 ジェンダー主流化とジェンダー統計の促進

男女の置かれている状況を客観的に把握するため、各種調査の実施に当たっては可能な 限り男女別にデータを把握する、ジェンダー統計について、県庁内での促進を図ります。

施策の基本方向3 進行管理

計画の進行管理は、<u>共生推進本部</u>(※)が行うこととし、各主要施策の推進を図ります。 毎年度、男女共同参画推進プランの進捗状況をとりまとめ、神奈川県男女共同参画審議会 (※)から評価をいただくとともに、それらの結果を公表します。

市町村の男女共同参画計画策定状況等について、いわゆる「見える化」による公表により、市町村の施策の取組を促進します。

- ※共生推進本部:知事を本部長とする県庁内の意思決定機関
- ※神奈川県男女共同参画審議会:知事の諮問に応じて男女共同参画の重要事項等を調査・ 審議し、結果を報告又は知事に意見を建議する県の附属機関

目標	現状値 (年度)	目標値(年度)
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象: 県内 19 市・14 町村)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	第3回男女審で審議